

市第57号議案

横浜市土地開発公社の定款の変更

横浜市土地開発公社定款（昭和48年6月30日施行）の一部を次のように変更する。

平成19年9月13日提出

横浜市 長 中 田 宏

第20条第1項中「及び運用財産」を削る。

第24条第2号中「郵便貯金または」を削る。

附 則

この定款の変更は、主務大臣の認可の日から施行する。

提 案 理 由

公有地の拡大の推進に関する法律の一部改正に伴い関係規定の整備を図るとともに、横浜市土地開発公社の資産から運用財産を除外するため、その定款を変更する必要があるので、同法第14条第2項の規定により提案する。